施策分析シート(平成30年度)

No₁

									1101
施策名	まちの	ギルのt	生:/#	施策No	00 04	部課名	環境清掃部環境課		
ル東石	よりの	天化のか	性	旭東NU	00-04	-04 課長名 山本		内線	481
関連部課名	防災都市	うづくり	部防災街づくり課、	道路公園課、	建築指導	課、健康	東部生活衛生課、	健康推	進課
行政評価	分野		環境先進都市						
事業体系	政策	08	良好で快適な生活	5環境の形成	Ϋ .				

「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令に基づき、公害の発生 関源に対して必要な規制・指導等を行うとともに、住民等からの苦情相談に関する調査等を行い、区 的 民の健康で安全かつ快適な生活を確保することを目的とする。

		指標の推移								
	幸福実感指標名		28年度	29年度	指標に関する質問文					
	周辺環境の快適さ		3.03	3.02	お住まいの地域で、生活する上での不快さを感じますか?					
指	指									
	******			指標の推	超		指標に関する説明			
標	施策の成果とする指標名	27年度	28年度	29年度	30年度 見込み	目標値 (38年度)	1日保に送りる武明			
作示	発生源別苦情件数 (件)	222	163	185	180	70	住民等から寄せられた苦情			
	步行喫煙率(%)	0.21	0.12	0.17	0.15	0.05	定点調査による歩行喫煙調査結果			

(単位:千円)

		勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
	Í	給与関係費	59,357	48,033	11,324	地方税	0	0	0
行	!	物件費	9,655	184,976	175,321	_行 国庫支出金	0	0	0
政	1	維持補修費	0	371	371	都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
ス		補助費等	14	6	8	使用料及び手数料	60	80	20
		減価償却費	0	42	42	へその他	0	0	0
- 1- 		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	60	80	20
計		賞与・退職給与引当金繰入額	3,039	7,289		行政収支差額(a)-(b)=(c)	72,005	240,637	168,632
算		その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
書		行政費用合計(b)	72,065	240,717	,		72,005	240,637	168,632
		引費用(g)	0	0		特別収入(f)	0	0	0
	特別	划収支差額(f)-(g)=(h)	0	0		当期収支差額(e)+(h)	72,005	240,637	168,632
		勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
	流	収入未済	0	0	0	流動負債	2,797	2,315	482
	資	不納欠損引当金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
		その他の流動資産	0	0	0	特別区債	0	0	0
貸		有形固定資産	0	20,139	20,139		2,797	2,315	482
借		土地	0	19,045	19,045	その他の流動負債	0	0	0
対	固	建物	0	1,260		固定負債	42,080	39,380	2,700
	定	建物減価償却累計額	0	166	166	特別区債	0	0	0
照表	資	工作物等	0	0	0	退職給与引当金	42,080	39,380	2,700
衣	ᅷ	工作物等減価償却累計額	0	0	0	その他の固定負債	0	0	0
		無形固定資産	0	0		負債の部合計	44,877	41,695	3,182
		建設仮勘定	0	0		正味財産	44,877	19,828	25,049
		その他の固定資産	0	1,728		正味財産の部合計	44,877	19,828	25,049
	貨	壁の部合計	0	21,867	21,867	負債及び正味財産の部合計	0	21,867	21,867

財務諸表に関する特徴的事項等

行政費用では、給与関係費や物件費の割合が高くなっている。 物件費が大幅に増加しているが、これはPCB廃棄物の処理を実施したことによるものである。 賃借対照表で増加している固定資産については、南千住喫煙所の設置によるものである。

施策の現状・課題・今後の方向性

国民の健康意識の向上や、オリンピックパラリンピックに向けた喫煙対策の認識が高まる中で、 喫煙マナーに関する区民の声が多くなっている。

大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭は、いわゆる「典型7公害」と呼ばれ、法により規制されている。なかでも、一般生活から発生する最近の騒音・振動・悪臭問題は、生活に密着した新たな都市・生活型公害として位置付けることができる。これらの公害への対応は、解決までに時間を要するものも多い。

低公害車の導入は着実に進んでいる。

ベストの飛散防止に向けて今後とも周知していく必要がある。

めていき、区民が水辺環境を楽しめる方向性を追及する。

現状

○喫煙マナー向上のための取り組みについては、啓発を行うとともに喫煙場所を確保することが必要であるが、設置場所の確保が課題となっている。

大気汚染に関しては、唯一光化学オキシダントが環境基準を達成しておらず、夏季には光化学ス モッグ注意報も発令されている。原因物質である炭化水素の排出抑制により取り組む必要がある。 大気汚染防止法が改正され、アスベストに関して事前調査及びその調査結果の表示が義務付けられたが、まだ周知が不十分である。現在、建築指導課と連携しパトロールを実施しているが、アス

課題

○引き続き設置場所について検討するとともに、国や都の方針を注視し、場所の確保について要望 等を伝える。

迷惑行為への対応や、都市・生活型公害、マンション建設工事等の反対に起因する苦情等については、環境清掃部だけでなく、防災都市づくり部、区民生活部、福祉部、健康部等と問題を共有化し、連携して解決を図っていく。大気汚染、水質汚濁、土壌汚染の解決については、近隣区とも連携し、全都的な取組に繋げることが必要である。また、区民への積極的な情報提供を行っていく。 隅田川の水質浄化については、合同水質調査等だけでなく、住民参加で自然環境を守る機運を高

庁有車の買い替え、リース更新では低公害車化を維持し、導入率をさらに高めていく。

後の方向性

施策(の分類	分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
推進	推進	区民が安心して暮らせる環境を守るため、各部や関係機関と連携 を図り、区民の健康と安全の確保に努めることは、基幹自治体であ る区の責務であり、本施策を継続する。						

施策を構成する事務事業の分類									
	事務事業 No	行政費用(千円)		決算額(千円)		施策推進のため の分類			
事務事業名		28年度	29年度	28年度	29年度			分類についての説明・意見等	
良好な生活環境の確保	07-01-12	5,767	3,984	0	0	推進	推進	区民の健康で快適な生活 環境を守るための重要な取 り組みである。	
まちの環境美化推進事業	07-01-13	20,927	20,668	6,058	7,727	推進	推進	清潔で美しい荒川区をつくるために、区民・事業者及び団体が相互に協力し合い、美化活動及び喫煙のマナーアップに取組むことが重要であり、今後も推進していく。	
公害規制	07-01-14	27,819	22,879	789	256	推進	推進	区民の健康と安全を守る ため、公害の発生原因や、 苦情の背景を分析し、関係 部と連携して早急に課題解 決を図る必要がある。	
大気汚染対策	07-01-15	3,125	2,210	65	70	継続	継続	国・都の対策や科学的知 見について情報収集を続 け、区民へ情報提供を図 る。	
水質汚濁対策	07-01-16	2,438	2,293	225	361	継続	継続	隅田川で繋がる他自治体 と連携し、継続的な河川の 水質調査をもとに、良好な 河川環境の保全を進める必 要がある。	
騒音・振動対策	07-01-17	5,120	5,981	528	481	継続	継続	区民の生活環境を守る基礎資料として必要であること、法定受託事務の確実な実施が必要であるため、継続していく。	
特殊有害物質処分	07-01-18	6,870	182,704	2,005	178,186	継続	継続	PCBの特別措置法に基 づき、適切に管理し、処分 を行う。	
合 計		72,066	240,719	9,670	187,081				